

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	結節点駅前への「総合こども園設置」	大阪狭山・富田林両市に呼び掛け、三市合同で、南海・近鉄結節点駅河内長野駅前に、沿線自治体への回帰・移住を希望する若い家庭向きへの「総合こども園」を設置したいです。当初は、両沿線沿いの現居住家族の小学生を含む幼児を対象に、保育・託児に加え、放課後学習施設として運営したいです。すでに各所に散在する既存事業所を含め、幼児や小学生の高野線、長野線三方からの通園・通学者のシニア保育士による安心・安全の列車内寄り添い送迎サービスの提供です。最寄り駅までの保護者側送迎、送り先駅から事業所・学校までは各事業所等の送迎負担とします。各鉄道事業者とのホーム内での受け渡しには、事前協議が欠かせません。乗客数を維持する施設につき鉄道事業者側も承諾しやすい事項と考えます。本施設の目的は、私鉄両線の乗客数維持と漸増に加え、新規就農等移住を希望している幼児を持つ若い世帯の移住定住を決断しやすく、促す施設としたいです。同時に、介護事業者を含め、既存小規模事業者の沿線駅前への移設・新設を促したい。介護・看護事業者の駅前集結は次なる「診察列車」運行も見えてきます。新設の「総合こども園」は既存事業者からの移行者に期待するのではなく、既存事業を補完できる施設として、また、より広域化した沿線の潜在的需要にこたえる施設としたいです。既存事業者では取り組めない時間帯別利用や塾の開設等、自転車通学や自家用車での送迎者が鉄道へ戻る複合的施設として多機能・多目的化できればと考えます。	現在の河内長野市では多数の保育所・認定こども園が整備され、市の計画に基づき子育て支援の充実を図っております。 三市合同での新たな施設設置には、関係者との協議や予算確保など多くの課題があり、現時点では実現が難しいですが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 今後とも地域の皆さまのご期待に添えるよう、子育て支援に努めてまいります。	こどもまんな課	R8. 7. 7	R8. 7. 13
2	汐ノ宮駐輪場近くの防犯灯	汐ノ宮駅自転車駐輪場、押釦信号機近くの旧国道 170 号沿いにある NTT 柱の球切れを起こしている防犯灯の対策をお願いしましたが、まだ復旧してないです。以前もお伝えした通り関西電力送配電羽曳野営業所に確認しましたら間違いなく某自治会の所有と返答頂いています。進捗を教えてください。	関西電力への契約内容および自治会への確認を行っており、ご共有が遅くなり失礼いたしました。 以前お話していただいたとおり、防犯灯の所有者は自治会であることを確認いたしました。 今後につきましては、当該防犯灯を LED へ切り替える予定です。工事は市が指定する業者へ依頼いたしますので、施工まで今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。	危機管理課	R8. 7. 8	R8. 7. 9
3	美加の台駐輪場駐輪区分再塗装依頼	美加の台駐輪場には看板があり、バイク、自転車の駐輪場所区分を表示していますが、駐輪場の区分塗装は消えており、区分が解らなくなっています。看板に表示の色を駐輪場路面に再塗装をお願いします。	美加の台駐輪場の場内表示につきまして、現在、ご指摘の場内表示の塗装がはがれており、機能を果たせていない状態です。 この問題についてはを認識しており、改善の必要性を感じております。しかしながら、予算の確保や作業実施時期の調整など、解決すべき課題がありますので、来年度以降に対応を検討してまいります。	道路課	R8. 7. 12	R8. 8. 14

4	石油危機	現在、この国は石油の備蓄をただただ切り崩している状況で、残量は 200 日分程度とのことですが、これに対して河内長野市はなにかしらの対策を考えているのでしょうか。 石油が無いと、物流、交通、ゴミや汚水の処理、食糧難等々、生活全てが崩壊してしまいます。幼い我が子たちを飢えさせたくありませんが、個人ができる備蓄には限界があります。 普段から取り組んでいる災害対策用の備蓄に加えて、石油危機への備えをしていただきたいと思います。	石油備蓄に関しましては、国全体における備蓄や需給管理、およびそれに伴うエネルギー政策に関することであり、これについては、国の専管事項となっております。そのため、具体的な対策や方針に関するお問い合わせにつきましては、管轄省庁である経済産業省（資源エネルギー庁）へご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。	市民窓口課 総合相談 G	R8. 7. 13	R8. 7. 24
	石油危機 (再質問)	石油の備蓄ではなく、石油危機に伴う食糧難等に備えた食糧・生理用品等の備蓄についてお伺いしたつもりです。自然災害に備えた備蓄とは別に、追加でご検討いただければ幸いです。	このたびは再度、ご意見・ご提案をいただきありがとうございます。 頂きましたご意見につきましては、関係各課と共有させて頂き、今後の施策の参考とさせていただきます。		R8. 7. 24	R8. 7. 28
5	御意見ボックス	ご意見ボックスは、総合受付の横に移動してはどうですか。椅子もありますし、ゆっくり記載できます。	具体的なアイデアをいただきありがとうございます。しかしながら、総合受付をご利用になる市民の方が多く、動線や安全を確保する観点から、新たに記載台を設置することは難しい状況です。 当面の間は、1 階市民ホールにあります椅子付きの記載台をご案内することとなりますが、皆様により快適にご利用いただけるよう引き続き検討してまいります。	市民窓口課 総合相談 G	R8. 7. 15	R8. 7. 17
6	令和 7 年度国民健康保険料減免に関する再回答 及び救済措置のお願い	国民健康保険の減免について、市職員の説明・対応によって申請の機会を失ったことについて回答がなされていないため、改めて回答と減免の遡及適用及び国民健康保険料の還付を求めます。 また、遡及適用等ができない場合はその法的根拠等について文書での回答を求めます。	本市で確認した経過を踏まえますと、少なくとも令和 7 年 9 月 3 日の時点で、非自発的失業者軽減の適用を待った上で、令和 7 年 9 月中に同軽減措置の適用可否が判明しない場合、または雇用保険受給資格者証が交付されない場合は、所得減少による国民健康保険料の減免申請を行うとの意向を伺っており、令和 7 年 9 月 1 日及び 2 日の窓口担当職員の説明により、所得減少による国民健康保険料の減免制度及び手続について認識されていたものと考えています。従って、本市の手続案内・説明により、減免手続の機会を喪失されたとは言えないと判断しています。 また、救済措置について、所得減少による減免は大阪府の共通基準に基づき、府内市町村が統一的に運用している制度であり、この減免を受けるには、定められた納期限までの申請が必要であり、既に納期を経過して確定した保険料について、遡って減免を適用する取扱いには設けられていません。本件は、納期限までに所得減少による減免の申請がなかったため、事後に遡って減免を適用すること及び差額を還付することはできません。 市民窓口課総合相談 G（5 階）では、法律相談を行っております。お 1 人様 1 回 30 分で、無料でご相談いただけます。金銭質借、離婚・相続、調停・訴えなどの解決方法、侵された権利の救済の仕方など、弁護士が相談に応じます。なお、事前予約が必須となりますので、よろしくお願いいたします。 とき：毎週水曜日 及び 不定期月曜日、午後 1 時～ 4 時 30 分 ところ：市民窓口課（5 階） 相談員：弁護士	保険医療課 市民窓口課	R8. 7. 15	R8. 7. 31

7	旧南花台小学校体育館 における空調設備	●旧南花台小学校体育館における夏季の空調利用・稼働における要望 旧南花台小学校体育館を利用している者です。夏季の館内環境について要望があります。 体育館は密閉されやすく、熱がこもりやすいため、夏場は室温、湿度が非常に高くなり、利用中の熱中症リスクが高まっています。 利用者(特に子どもや高齢者)の安全を守り、事故を未然に防ぐためにも、以下の点についてご検討をお願いいたします。 ・要望内容:体育館の空調設備の設置 ・理由:熱中症予防指針における「嚴重警戒」「危険」レベルに達する頻度が高く、自力での環境調整(換気・水分補給のみ)では限界があるため。 利用者が安全かつ健康的に運動を楽しめる環境づくりのため、ご一考のほどよろしくをお願いいたします。 すぐに空調設備の設置が難しい場合の現実的な代替案として、スポットクーラーの設置もあわせてご検討ください。 今年から始まった中学生の地域クラブも見学に行かせていただきましたが、いつ事故が起きてもおかしくない状況に危機感を持ちました。良ければぜひ、状況確認に来ていただけたらと願います。 ※18時から20時半の練習のときの室温、湿度の記録です。 気温 39.3 度 湿度 43% ●体育館予約方法について 旧南花台小学校体育館は利便性が良く、SAKAS 南花台公園、スペランツァスタジアムにも近く、今後スポーツの拠点として大いに期待できる施設だと思いますが、予約方法がアナログであるがため、利用しづらいところが難点であるように思います。 まず、空き状況が電話か窓口でないとわからない点や、予約に窓口で申し込み書の記入など、平日に伺えない社会人には利用できない仕組みになっており、到底スポーツ振興市とは言い難い状況です。 こちらもご一考よろしくをお願いいたします。 窓口の方の業務負担にもなっているように思われます。	旧南花台小学校体育館の利用環境および予約方法について、大変貴重なご意見・ご要望をいただきありがとうございます。中学生のクラブ活動等の現状についても危機感を持ってお知らせいただき、感謝いたします。 本市の状況と今後の対応を以下のとおり回答いたします。 1. 旧南花台小学校体育館における夏季の空調利用・稼働について ご要望の空調設備の設置（スポットクーラー等の代替案を含む）につきまして、すぐにご希望に沿うことができず大変申し訳ございません。 本市では昨年、生徒・児童の熱中症対策として市内すべての市立小・中学校の体育館に空調設備を設置いたしました。旧南花台小学校につきましては、現在学校として機能していないため対象外となっております。同校跡地の今後の運用につきましては現在不透明な部分もあり、誠に恐縮ではございますが、現時点での新たな空調設備等の設置は検討しかねる状況です。 しかしながら、ご指摘のとおり夏場の体育館は熱中症のリスクが非常に高くなります。市といたしましても、利用者の皆様（特に子どもたちや高齢者の方々）の安全が第一であると考えております。 環境省の指針におきましても、暑さ指数（WBGT）が「31 以上（危険）」となる場合は運動を原則中止することが推奨されております。当施設におきましても、熱中症リスクを考慮して利用を中止される場合につきましては、当日キャンセルの場合であっても、既にお支払いいただいている使用料を返金する対応をさせていただいております。 根本的な環境改善には至らず心苦しい限りですが、皆様の健康と安全を守るため、無理をなさらず、こちらの返金対応等をご活用いただきますようお願いいたします。 2. 体育館の予約方法について 施設の予約手続きにつきまして、アナログな手法によりご不便をおかけしており申し訳ございません。平日窓口のみの手続きが、社会人の皆様にとってご負担となっているというご指摘は理解しております。 現在、学校施設（跡地を含む）のご利用にあたっては、すべての施設で同様の予約手続きをお願いしております。これは、施設の使用を許可するにあたり、学校および市教育委員会の双方で内容を確認する手順（空き状況の確認 → 学校長の確認 → 市教育委員会への申請）を踏む必要があり、現状の仕組みでは紙媒体による申請が確認を円滑に行えるためとなっております。 南花台小学校跡地についても、スポーツ施設としてではなく、学校施設として、学校設備使用条例に基づき運用を行っていることから、同様の予約方法となっております。 現状におきましてはご不便をおかけする点が多く大変申し訳ございませんが、ご理解とご了承のほどよろしくお願い申し上げます。 今後とも、本市の地域活動や施設運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。	文化・スポーツ活性課 教育総務課	R8. 7. 22	R8. 8. 12
8	南海河内長野駅前 ミスト	駅前のミストですが水圧が弱すぎて少しの風で流されてしまい、役にたっていないです。一度担当の方に検証してもらって下さい。	駅前のミストの水圧ですが、メーカー推奨が最大出力の 80%の水圧で運転のところ、効果が出ていないため、現状は最大で設定して運転しています。 今後は、メーカーと他の対策を検討していきます。	道路課	R8. 7. 21	R8. 8. 8

9	解体費補助制度	河内長野市に空き家を所有していて、建物解体後に売却予定です。私が住んでいる市は解体費補助制度がありますが、河内長野市では、解体費補助制度はありますか。	本市の解体費等補助制度に関心を持っていただきましてありがとうございます。 現在、本市での解体費等補助制度に該当するのは、「木造住宅除却補助制度」です。但し、本補助制度の対象建築物は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅が対象となっており、軽量鉄骨造である場合は、対象となりません。 なお、建物解体後は売却を予定されているとのことですので、河内長野市が新たに開始した「空き家×未来プロジェクト」をあわせてご紹介いたします。 空き家×未来プロジェクトは、市が売却等希望している空き家所有者様を市登録不動産事業者に橋渡しする制度です。今後、空き家の売却をお考えでしたら、本制度もご検討ください。	まちづくり推進課	R8. 7. 31	R8. 8. 3
---	---------	--	--	----------	-----------	----------

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。